

第67回肥料・飼料等専門調査会

日時：平成25年2月19日（火） 14：01～15：48

議事概要：

○フラボフォスフォリポール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.048 mg/kg体重/日とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

* 抗生物質で、飼料添加物として指定されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

○アプラマイシン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.030 mg/kg体重/日とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

* 抗生物質で、動物用医薬品として承認されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。